

## 令和2年度「青少年の非行・被害防止全国強調月間」実施結果

都道府県名	神奈川県	青少年行政主管課(室)名	青少年課
最重点・重点課題	取組内容		備考
最重点課題 インターネット利用に係る子供の性被害の防止	<p>青少年保護育成条例等保護者啓発チラシの作成・配布(神奈川県) 対象：県内小学1年生・中学1年生保護者 部数：218,000部 内容：条例周知チラシを作成し、県内の国公立すべての小・中学校等に配布</p> <p>内閣府作成ポスター掲示(神奈川県)</p> <p>広報活動(神奈川県警察)</p> <p>(1) 広報用ポスターの掲示 警察本部庁舎、県内各警察署及び交番・駐在所(7月中)</p> <p>(2) ラジオ番組を通じた広報 平塚警察署・FM湘南ナパサ(7月9日)</p> <p>(3) 警察署の公式Twitterに啓発資料を掲出 海老名警察署(7月1日、9日)</p> <p>(4) 啓発チラシの配布(海老名市) 海老名警察署・海老名市内の約5千世帯に配布</p> <p>(5) 街頭キャンペーンの実施(横浜市) 伊勢佐木警察署・桜木町駅前(7月15日)</p> <p>携帯電話販売店に対するフィルタリングの要請・指導の実施 実施店舗数 26店舗(神奈川県警察)</p> <p>サイバー教室の実施(神奈川県警察) 実施回数 74回</p> <p>川崎市及び川崎市青少年の健全な育成環境推進協議会、川崎市青少年指導員連絡協議会作成のポスターの掲示(川崎市)</p> <p>青少年健全育成パネル展の実施(川崎市)</p> <p>広報誌による広報(川崎市、秦野市(広報はだの)、伊勢原市(広報いせはら7/1号)寒川町(寒川町、寒川町青少年指導員連絡協議会広報誌の自治会回覧))</p> <p>5分でわかる情報教育Q&amp;A(教職員を対象にした情報教育の冊子)の配布(川崎市)</p> <p>○ 川崎市立学校インターネット問題相談窓口による電話相談(川崎市)</p> <p>○ 川崎市版 保護者向けインターネットガイド(市立小学校1年生～高校3年生までの保護者全員向けに配布。見知らぬ人との出会いによるトラブル等について記載)の配布(川崎市)</p>		

	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 川崎市立学校インターネット問題連絡協議会（川崎市 PTA 連絡協議会や県警、有識者等が参加し情報共有等を行う会議。年2回開催。会議の内容の一部としてインターネット利用に係る子どもの性被害の防止等の情報共有を実施）の開催（川崎市）</li><li>○ 学校からリクエスト研修（「広く拡散する、記録が残る、相手が見えない等のインターネット・SNSが持つ特性」から被害を大きくすることについて学校の相談に応じた研修）の実施（川崎市）</li><p>各小中学校及び義務教育学校に向けた、「自画撮り被害」防止に係るメールによる周知（相模原市）</p><p>学校・警察連絡協議会地区会長名でのインターネットトラブルに係る資料の配布（相模原市）</p><p>青少年の非行・被害防止ポスターを横須賀市はぐくみ館、青少年会館の壁に貼付し、周知をおこなった（横須賀市）</p><p>学校における携帯電話教室（学校によって性被害の内容を含んでいる場合もある）（海老名市）</p><p>市内の高校へ市独自の SNS 利用に関わる啓発ポスターを配布（綾瀬市）</p><p>市内学校への啓発チラシの配付（スマートフォン・携帯電話の正しい使い方。市内小学5年生から高校生に8,337部配布）（伊勢原市）</p></ul>	
<p>重点課題1 有害環境への 適切な対応</p>	<ul style="list-style-type: none"><li>内閣府作成ポスター掲示（神奈川県）【再掲】</li><li>神奈川県青少年保護育成条例に基づく立入調査（神奈川県、湯河原町）</li><li>神奈川県青少年喫煙飲酒防止条例に基づく立入調査（神奈川県）</li><li>少年指導委員によるパチンコ店、ゲームセンターの立入り実施（神奈川県警察：山手警察署）（7月31日）</li><li>犯罪被害者等支援相談（HPに掲載）（川崎市）</li><li>○ かわさき防犯アプリ「みんなパト」の配信（川崎市）</li><p>青少年指導員、青少年相談員等によるパトロール（川崎市、秦野市、伊勢原市）</p><li>○ 広報誌による広報【再掲】（川崎市）</li><li>○ 生徒指導主任会による関係諸機関及び各学校との情報交換（相模原市）</li><li>○ 学校・警察連絡協議会地区会長名でのインターネットトラブルに係</li></ul>	

	<p>る資料の配布（相模原市）【再掲】</p> <p>啓発ポスターの掲示（三浦市）</p> <p>市内一斉摘発、街頭指導（厚木市、秦野市）</p> <p>有害図書の回収（白ポスト）（茅ヶ崎市、小田原市）</p> <p>街頭指導活動の実施（伊勢原市）</p> <p>夏季環境浄化パトロール（山北町）</p>	
重点課題2 薬物乱用対策 の推進	<p>内閣府作成ポスター掲示【再掲】（神奈川県）</p> <p>県内における薬物乱用防止教室の実施（神奈川県、神奈川県警察） 実施回数 5回</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ ポスターの配布・掲出（各区役所、広報掲示板、青少年立寄り施設等）（川崎市）</li> <li>○ 広報（川崎駅前、川崎・高津・宮前区役所、川崎駅地下街）（川崎市）</li> <li>○ 広報誌による広報【再掲】（川崎市）</li> <li>○ 川崎市立中学校での薬物乱用防止教室（全52校）（川崎市）</li> <li>○ 学校・警察連絡協議会地区会長名でのインターネットトラブルに係る資料の配布（相模原市）【再掲】</li> </ul> <p>薬物乱用防止啓発訪問事業についての周知（相模原市）</p> <p>薬物乱用防止「ダメ。ゼッタイ。」普及運動（相模原市）</p> <p>啓発ポスターの掲示（三浦市）【再掲】</p> <p>第32回心と街のクリーン作戦実行委員会（厚木市）</p> <p>中学校における薬物乱用防止教室の実施（海老名市）</p> <p>薬物乱用防止パネル展示の実施（綾瀬市）</p> <p>懸垂幕、横断幕の掲示（秦野市、寒川町）</p> <p>市内学校への啓発チラシ（薬物乱用 等）の配付（伊勢原市）</p>	
重点課題3 不良行為及び 初発型非行 （犯罪）等の 防止	<p>広報誌による広報（神奈川県、横須賀市、秦野市、伊勢原市【再掲】）</p> <p>パトロール・街頭指導活動の実施（川崎市、横須賀市、三浦市、大和市、海老名市、愛川町、座間市、平塚市、藤沢市、伊勢原市、南</p>	

	<p>足柄市、湯河原町、大磯町)</p> <p>県内における街頭補導活動(神奈川県警察) 実施回数 104 回</p> <p>街頭キャンペーンの実施【再掲】(神奈川県警察)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>○ 区役所掲示コーナーでの広報(川崎市)</li><li>○ 区役所入口での「社会を明るくする運動」のぼり旗設置(川崎市)</li><li>○ 懸垂幕・看板の掲出(川崎市)</li><li>○ 犯罪被害者等支援相談(HPに掲載)【再掲】(川崎市、相模原市)</li><li>○ 生徒指導主任会による関係諸機関及び各学校との情報交換(相模原市)【再掲】</li><li>○ 学校・警察連絡協議会地区会長名でのインターネットトラブルに係る資料の配布(相模原市)【再掲】</li></ul> <p>社会を明るくする運動の実施(広報誌による啓発、横断幕・懸垂幕の掲出等)(相模原市)</p> <p>青少年指導員による街頭活動(相模原市、秦野市)【再掲】</p> <p>市内一斉啓発・街頭指導【再掲】(厚木市)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>○ 非行防止教室の実施(海老名市)</li></ul> <p>特設相談「子ども・若者安心相談」の実施(綾瀬市)</p> <p>市庁舎への横断幕掲示(秦野市)【再掲】</p> <p>青少年専任補導員による街頭指導活動(小田原市)</p> <p>夏季環境浄化パトロール【再掲】(山北町)</p> <p>青少年相談員による巡回(湯河原町)</p>	
重点課題4 再非行(犯罪)の防止	<p>社会を明るくする運動の実施(川崎市、相模原市、海老名市、座間市、綾瀬市、平塚市、愛川町)</p> <p>横断幕の掲示(三浦市、秦野市)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>○ 青少年指導員等による地域巡回パトロール活動・夜間巡回活動【再掲】(川崎市、湯河原町)</li><li>○ 区役所掲示コーナーでの広報【再掲】(川崎市)</li></ul>	

	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 河川情報表示板にて犯罪や非行の防止文を掲示（JR 川崎駅前）（川崎市）</li><li>○ 区役所で「社会を明るくする運動」のぼり旗設置【再掲】（川崎市）</li><li>市庁舎への懸垂幕・看板、横断幕等の掲示【再掲】 (川崎市、三浦市、秦野市)</li><li>○ 犯罪被害者等支援相談（HPに掲載）【再掲】（川崎市）</li><li>○ 生徒指導主任会による関係諸機関及び各学校との情報交換（相模原市）【再掲】</li><li>○ 学校・警察連絡協議会地区会長名でのインターネットトラブルに係る資料の配布（相模原市）【再掲】</li><li>青少年指導員による街頭指導の実施【再掲】（相模原市）</li><li>市内一斉啓発・街頭指導【再掲】（厚木市）</li><li>第70回社会を明るくする運動ポスター掲示（平塚市）</li><li>第70回社会を明るくする運動作文コンテスト参加依頼（平塚市）</li><li>街頭指導活動の実施（伊勢原市）【再掲】</li><li>夏季青少年愛護パトロールの実施（真鶴町）</li></ul>	
<p>重点課題5 いじめ・暴力 行為等の問題 行動への対応</p>	<p>相談機関紹介カードやチラシの配付等、相談窓口の広報（神奈川県、三浦市、海老名市、座間市、綾瀬市、大磯町、小田原市、南足柄市、湯河原町）</p> <ul style="list-style-type: none"><li>○ 体罰禁止を子どもに対し普及啓発することを目的に、児童相談所虐待対応ダイヤル「189」等相談機関の連絡先を掲載したカードを、神奈川県域全公立小学校1,2年生全員への配付を実施。（神奈川県）</li><li>県内の高校1年生へデートDV防止啓発冊子を配布した。（神奈川県）</li><li>県内における非行防止教室の実施（神奈川県警察） 実施回数 86回</li><li>サイバー教室の実施【再掲】（神奈川県警察） 実施回数 74回</li><li>○ 犯罪被害者等支援相談（HPに掲載）（川崎市）【再掲】</li></ul>	

	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 生徒指導主任会による関係諸機関及び各学校との情報交換（相模原市）【再掲】</li> <li>○ いじめ相談ダイヤル（年間）（相模原市）</li> <li>○ 学校教育課人権・児童生徒指導班への保護者、児童・生徒等による相談に対する対応（年間）（相模原市）  市内各警察署・県警少年相談・保護センターとの連携（相模原市）  青少年教育カウンセラーによる相談支援（相模原市）  スクールソーシャルワーカーと学校・関係機関との連携（相模原市）  教育支援センター（相談電話等）カードの配布（相模原市（ヤングテレホン相談）、海老名市）</li> <li>○ SOSの受け止めに係る相談窓口の周知（海老名市）  市庁舎への横断幕掲示（秦野市）【再掲】  青少年相談室での相談業務（大和市）  ネットパトロールの実施（茅ヶ崎市）</li></ul>	
--	--	--

各区分に重複する取組内容については、【再掲】と表示して記載すること。

最重点課題「インターネット利用に係る子供の性被害の防止」に関する取組については、取組内容を簡記すること。特に自治体での独自性や特徴的な取組と考えられるものは必携すること。